

# 衆議院厚生労働委員会ニュース

【第 201 回国会】令和 2 年 4 月 10 日（金）、第 7 回の委員会が開かれました。

## 1 厚生労働関係の基本施策に関する件

- ・加藤厚生労働大臣、大塚内閣府副大臣、宮下内閣府副大臣、斎藤総務大臣政務官、宮島財務大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者）岡本充功君（立国社）、中島克仁君（立国社）、尾辻かな子君（立国社）、阿部知子君（立国社）、西村智奈美君（立国社）、宮本徹君（共産）

（質疑者及び主な質疑事項）

### 岡本充功君（立国社）

- （1） COVID-19（新型コロナウイルス感染症）への対応関係
  - ア 緊急事態宣言下の臨時の医療施設等関係
    - a 平時に都道府県医療計画の病床数を超過して病床を設置できる事例の確認
    - b 宿泊施設の所有者等が医療施設としての使用を拒否できる正当な理由の具体例
    - c 短期宿泊利用者の予約を理由とした拒否が正当な理由に該当するかの確認
    - d 臨時の医療施設を設置する際の病床数の上限の有無
    - e 施設の使用制限に関する国と都道府県知事との協議の法的根拠
    - f 医療施設開設時における新型インフルエンザ等特別措置法第 20 条の総合調整の規定による国との協議の有無及び法的解釈の妥当性
    - g 施設の使用制限等の要請の対象となる公示の有無
  - イ 軽症者の判断基準関係
    - a 対処方針にある軽症者の定義
    - b 軽症者であるかの判断を医師が行うことの妥当性
    - c 国が一定の基準を示す必要性
- （2）現時点での対策を取るべきクラスター（集団感染）の箇所数
- （3）再生産数関係
  - ア 直近の実効再生産数
  - イ 実効再生産数の推移
  - ウ 基本再生産数が 1.7 より低い国及びその数値
  - エ 欧米の基本再生産数
  - オ ドイツ並みの基本再生産数 2.5 を基にすると感染者数は減少しない可能性
  - カ 日本が採用している基本再生産数
- （4）小学校休業等対応助成金・支援金関係
  - ア 企業向け個人向け別の申請件数、申請の対象となっている人数及び日数
  - イ 申請件数が少ない理由を調査する必要性
- （5）解雇、内定取消しの件数並びに雇用調整助成金の相談件数及び申請件数

### 中島克仁君（立国社）

COVID-19（新型コロナウイルス感染症）への対応関係

- ア 新型コロナウイルス感染症対策専門家会議「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」（令和 2 年 4 月 1 日）についての厚生労働大臣の認識及び緊急事態宣言の発令に当たっての内閣総理大臣への進言内容
- イ 新型コロナウイルス感染症対策についてのこれまでの分析内容

- ウ 緊急事態宣言の発効期間を1か月とした根拠
- エ 緊急事態宣言の解除条件
- オ 政府が責任をもって医療従事者を守るための感染防護品及び個人防護具を調達する必要性
- カ 地方自治体における感染防護品及び個人防護具の調整状況
- キ 医療従事者の感染拡大及び院内感染の多発等を受けた新型コロナウイルスの感染力についての厚生労働省の認識
- ク ウイルスの曝露量と発症確率及びスーパースプレッダー発生の相関関係についての厚生労働省の認識
- ケ 感染ピーク時の患者受入れ体制の計画を策定済みの都道府県の数及び軽症者・無症状者の療養場所の確保状況
- コ 軽症者等を借上げ施設に移送できる法的根拠
- サ 軽症者等を本人の同意なくホテル等に移送できないことの確認
- シ 軽症者等の健康観察ができる施設について法的根拠を設ける必要性

### 尾辻かな子君（立国社）

#### COVID-19（新型コロナウイルス感染症）への対応関係

- ア 厚生労働委員会におけるソーシャルディスタンスの確保についての現状認識
- イ 緊急経済対策関係
  - a 生活支援臨時給付金が支給される時期
  - b 各地方自治体において補正予算が成立する時期
  - c 同給付金の給付対象者は住民基本台帳に記載のある者であることの確認
  - d 家庭内暴力等で住民票に記載された住所にいない者への対応
  - e 同給付金の給付基準日
  - f 子育て世帯への臨時特別給付金を対象児童1人当たり1万円の1回支給とした理由
  - g 同給付金の水準が不十分との指摘に対する厚生労働省の見解
  - h 子育て世帯に対して地方自治体が行う支援の動きの把握の有無及び国として取り組む必要性
  - i 緊急事態宣言のみを理由に事業主が労働基準法の休業手当を支払わない場合の適否
  - j 雇用調整助成金の申請から支払いまでに要する期間
  - k 雇用調整助成金の支払いが申請から2か月後では企業の資金繰りが間に合わないとの声に対する厚生労働省の見解
- ウ 自宅待機による家庭内暴力や児童虐待の危険性の高まりへの対応策
- エ ネットカフェ難民への住居の確保策関係
  - a 厚生労働省の対応策
  - b 東京都以外に確保できた地方自治体の有無
  - c 厚生労働大臣が他省庁に働きかける必要性
  - d 地方自治体に向けて通知を出す必要性
- オ 体温計、ゴム紐等が品切れである状況の把握の有無及び対処方針

### 阿部知子君（立国社）

#### COVID-19（新型コロナウイルス感染症）への対応関係

- ア 地域医療構想の再検証対象医療機関関係
  - a 再検証対象医療機関の中の感染症指定医療機関の数
  - b 感染症対策の観点を含めずに分析を行った理由
  - c イタリアの実情を踏まえ公立・公的病院改革を見直す必要性

- イ 新型インフルエンザ行動計画における患者の受入れが可能な医療機関のリスト及び病床数
- ウ 患者の受入れが可能な病床数及び病院以外の施設の有無
- エ 厚生労働省からの要請に対する各都道府県調整本部の対応状況
- オ 医師の判断により直接PCR検査を依頼できることとする必要性
- カ 中国と交渉を行い早急にN95マスクを確保して医療現場に配付する必要性

#### 西村智奈美君（立国社）

##### COVID-19（新型コロナウイルス感染症）への対応関係

- ア 小学校等の臨時休業等に伴い一時的に収入が増える放課後児童支援員の被扶養者の認定関係
  - a 被扶養者の収入判断を柔軟に行う必要性
  - b 被扶養者の収入判断を柔軟に行うことについての周知方法
- イ フリーランス等への支援関係
  - a 償還免除がありながら緊急小口資金等の特例貸付制度の利用希望が少ない理由に対する厚生労働大臣の見解
  - b フリーランスなど雇用類似の働き方をする者に対する生活保障の必要性
  - c フリーランスが住居確保給付金の支給対象となることの確認
  - d 厚生労働大臣が各種支援制度について分かりやすく情報発信する必要性
- ウ 生活支援臨時給付金関係
  - a 特別区でサラリーマンと専業主婦の夫婦2人世帯では年収が156万円以下にならないと給付金が支給されない可能性
  - b 同夫婦2人世帯で年収650万円が325万円に減少した場合の給付の有無
  - c 対象者が分かりにくく市町村の支給事務が滞る懸念
  - d 世帯主以外の主たる稼得者の収入が減少した場合の給付の有無
  - e 宮島財務大臣政務官の答弁の「主たる世帯主ベース」の意味
  - f 世帯主の収入が減少しない場合でも世帯収入の状況によっては給付を検討する必要性
  - g 給付金の支給時期及び支給方法
  - h 給付金を個人ではなく世帯単位で支給する理由
- エ 生活保護の申請に当たって福祉事務所の窓口に行く回数を減らす工夫をする必要性
- オ DVや児童虐待の深刻化が懸念されることから自動的な一時保護及び民間シェルターに対する費用補助を行う必要性
- カ 子育て世帯への臨時特別給付金関係
  - a DV加害者は監護要件を満たさず児童手当の支給要件が消滅するとの事務連絡を再度発出する必要性
  - b 給付金を増額する必要性

#### 宮本徹君（共産）

##### COVID-19（新型コロナウイルス感染症）への対応関係

- ア 解雇予告手当なしの解雇、整理解雇4要件に該当しない解雇を行おうとする事業主への指導を徹底する必要性
- イ 休業手当を支払えない旨の相談の件数
- ウ 相談業務及び雇用調整助成金の支給業務の体制強化の必要性
- エ 緊急事態宣言後においても放課後児童クラブへの支援を継続する必要性
- オ 学校と放課後児童クラブとの役割分担について整理する必要性
- カ 放課後等デイサービスを欠席した児童への電話での支援は家庭でできる範囲のものでよいことを

通知で明示する必要性

- キ 小規模デイサービス事業所の倒産・廃業を防止するために介護報酬を特例的に引き上げる必要性
- ク 中国と交渉してマスク、防護服等を確保する必要性
- ケ 広域的な医療関係者の支援体制を構築する必要性